

第17回障害者支援センター運営委員会の協議結果について

- 開催日：平成20年10月28日（火）14時～16時30分
- 場所：ラポール2階 会議室1
- 出席者：委員12名（定数15名）

オブザーバー5名

横浜障害児を守る会連絡協議会副会長 小長谷氏
横浜市健康福祉局障害福祉部障害支援課在宅支援係
横浜市健康福祉局地域福祉保健部福祉保健課担当係長
横浜市社協地域活動部長
横浜市社協経営企画部企書・IT等担当課長

■次第

- 1 報告事項
 - (1) 障害者支援センター運営委員について
- 2 協議事項
 - (1) 運営委員会答申を踏まえた今後の事業実施について

管理課長：平成20年度第2回障害者支援センター運営委員会を開催させて頂く。

センター長：昨年の8月、障害者支援センターの今後の展開に関する答申をお示し頂き、それを受けて具体的な事業の実施について検討してきた。前回の運営委員会で、その一端をご披露し、ご意見を頂いたが、その後更に作業を進め、本日、配付しているような結論に至る事ができたので、活発なご議論を頂きたい。答申については、建築になぞらえて基本設計、実施設計と称していたが、これからは事業実施と呼ばせて頂きたい。

■報告事項

- (1) 障害者支援センター運営委員について

事務室長：前回の運営委員会で報告させて頂いたが、学識経験者の原田正樹先生より退任のご意思があり、欠員状態であった。そこで、明治学院大学社会学部教授の茨木尚子先生に10月3日付けでご就任頂く事となった。茨木先生は自立支援法等障害分野が専門で、当事者の考え方にたって活動を展開されている。

本日は欠席されているが、茨木委員を含め定足数は15名で、現在委任状を含め11名ご出席頂いており、運営委員会設置要綱第7条により有効に成立している事をご報告する。

■協議事項

- (1) 運営委員会答申を踏まえた今後の事業実施について

谷口委員長：「運営委員会答申を踏まえた今後の事業実施」について、事務局より説明をお願い

したい。

事務室長：資料2ページに基づき説明。平成19年8月6日に答申された「障害者支援センターの今後の事業展開について」を踏まえ、今後の事業実施について検討を行った。資料1については、別冊を確認頂きたい。なお、答申中の「支援センターが全市的に対応すべき機能・事業」の市社協における障害福祉の事業本部的機能」並びに「地域の取り組みに期待する機能・事業」に関しては市社協内に設置された「障害児・者支援事業展開検討会」の検討を経ている。この「障害児・者支援事業展開検討会」については次の議題にてご説明させて頂きたい。

1 事業推進の考え方

障害者支援センターは、「当事者性」「運動性」「開拓性」の理念を基本としながら、障害者自立支援法の見直し、障害者権利条約の批准の動向も視野に入れつつ、今後の事業を推進していきます。

また、市社協における障害福祉部門の中心的な部署として、区社協・地域ケアプラザ等との連携・協働による障害児・者支援をより一層推進します。

2 役割・機能の拡充

これまで障害者支援センターは次の事業推進を柱として参りました。

- (1) 助成・委託事業
- (2) 団体支援
- (3) 相談事業
- (4) 研究・研修活動
- (5) 啓発活動
- (6) 障害者研修保養センター「横浜あゆみ荘」等

また現在、次のような取り組みも、新たに推進しています。

- (1) 障害者自立支援法施行に伴う新体系サービスへの円滑な移行促進
- (2) 各運営委員会の法人格取得支援及びその運営基盤強化
- (3) 機能強化型地域活動ホームの連結・連合化の促進
- (4) グループホーム等への消防設備設置に向けた行政への働きかけ

更に今後については、障害児・者と家族の主体的な参画と地域生活を推進するため、答申に基づく次の4つを重点とした事業展開を図っていきます。

- (1) 現行事業の着実な推進
 - ・ 助成事業と団体支援
地域訓練会助成事業、地域活動ホーム助成事業、
地域作業所助成事業、グループホーム助成事業、
地域活動支援センター作業所型助成事業等
 - ・ 障害福祉に関する研修事業、調査研究及び啓発活動事業等
- (2) 「セイフティーネットプロジェクト横浜」の推進
 - ・ 店舗、交通機関、病院、警察、消防等の機関との連携による地域づくり
 - ・ コミュニケーションボード等の普及
 - ・ 地域防災拠点等との連携
- (3) 人権の確立をめざす事業の充実・強化
 - ・ 障害児・者の生涯にわたる見守り機能・支援の拡充
 - ・ 地域居住を支援する仕組みづくり
 - ・ モニター活動の拡大
- (4) 地域における相談支援体制の充実・強化
 - ・ 障害福祉の基礎・根幹をなすものである相談事業の一層の充実・強化
 - ・ 療育センター圏等2, 3区をブロックとするエリアごとに、機能強化型活動ホームと協働で行う相談支援体制の整備・充実

そして、次に掲げる業務を実施する等、その役割・機能を更に拡充し、より効果的かつ合理的な事業推進を図ります。

- (1) 障害者団体部会の事務局機能
- (2) 市・区社協障害児・者事業担当者会議の開催
- (3) 障害者週間キャンペーン事業

以上が、私どもが進める事業内容でございます。

谷口委員長：根幹をなすところが文章化されていると思う。口火を切る意味で私から発言させて頂く。精神障害者の方々について、今後の見通しはいかがか。横浜市の方のご意見を伺いたい。

在宅支援係長：横浜市では、19年4月に衛生局保健部精神保健福祉課と福祉局障害福祉部が一体となった。私の係では、例えば精神障害で長期入院されている方の退院促進事業を担当するようになった。退院促進支援事業で長期入院に至る方の中には、知的障害、統合失調症の重複の方もいらっしゃる。精神保健福祉に特化していれば、「知的との重複は自分の課の仕事ではない」という事になっていたかもしれない。実際、他の自治体で精神保健福祉に特化している課では「統合失調症に限定している」という実態もあるようだ。しかし、三障害の事業を担当してみると、その相違も分かってきたところ。

谷口委員長：三障害の代表者の集まりのような組織はあるのか。

菊地委員：私は、NPO法人市精連の理事という立場で障害者支援センターの運営委員をさせて頂いている。横浜市が三障害一体化という事で窓口が一緒になったが、まだ、どの窓口へどういった相談を持っていったらいいのか分からず、戸惑いがある。ただ、精神だけという事では片付かない問題も様々あるので、社会資源を総合的に組み合わせて活動できたら良いと思うし、そういった方向に進むのではないかと考えている。

渋谷委員：今後の事業実施の中で「障害者団体部会の事務局機能」とある。障害者支援センターが市社協の中で障害者団体部会の事務局を担うのは当然といえば当然だが、その機能を担うと、幅がすごく広がるのではないか。在援協時代から、根底にあるのは「支援の必要な人の立場に常に立つ」という事で、その理念は継承されていると思うが、しかし今後も基本的な理念を継続できるのか、不安がある。もう一点は「当事者性」を基本に据える事は、在援協時代からの理念だと思う。これは私達自身の課題でもあるが、今後「当事者性」を担う当事者が、本当の意味での「当事者性」を継承する事ができるのかが課題となっている。このままでは「当事者性」の担保は困難ではないかと考えている。私達の課題だという事を理解したうえで、あえて障害者支援センターのお考えを伺いたいと思う。

谷口委員長：「当事者性」とはどういう意味合いで、どうなっていくのかという点と「障害者団体部会の事務局機能」についてのご意見だが、まずは障害者団体部会の事務局機能についてご説明頂きたい。

管理課長：「障害者団体部会」は横浜市社協の部会の一つで、障害者団体等の会員約30グループで組織されている。部会長は浜身連の平井会長である。一方、障害者施設については、「障害福祉部会」が別に組織されており、事務局は施設福祉課が担っている。

渋谷委員：事務局機能を担う事で、障害者支援センターがカバーする範囲が広がり、結果として最も支援を必要とする人の立場に立つという考え方が薄れていくのでは、という不安がある。

事務室次長：支援センターは、セイフティーネットプロジェクトの事務局機能を担っているが、

そこでは、精神、身体、知的障害者の三障害の関連団体や作業所や施設の皆さんも参画しながら運動展開をしている。社会に対して働きかけていくという事が障害者支援センターの一つの大きな役割だと考えているが、今後も「当事者性」の理念を基本としたい。障害団体部会の事務局機能をどのように担っていくかについては、運営委員会の皆様とご相談しながら進めていきたい。

渋谷委員：当事者自らが社会に向かって発言していく事を継承していかなければ「当事者性」は発揮できない。これは私達の課題であるので、私達が危機感をもって取り組まなければならないが、その課題や危機感を障害者支援センターはどのように共有して頂けるのか。

谷口委員長：「当事者性」とは、当の本人がいかに自己主張していくかで、他の人が代弁する事ではない。それをいかに共有していくのか、にかかっている。しかし、「当事者」がいったい誰なのかという時に、「当事者」という言葉に曖昧な部分が出てきたという事が一つ、そして、かつての「青い芝」のようなパワフルな運動が陰を潜めてきた、その「当事者性」はどこへ行くのかという問題だと思う。私は障害種別で捉えるという時代ではなくなってきたように考える。むしろ社会のメインから排除され続けている人達が、どうしたら良いのかという課題として捉えていかなければならない時代かと思う。

八島委員：障害者支援センターの役割は、本人、親、支援者、それぞれが課題を持ちより、議論を深め、その中から新しい方向性を見つけていく「場」を作る事だと思う。障害者支援センター自身が音頭を取って、方向性を決めるのではなく、障害者支援センターは、情報をもって、場を提供し、一緒に動いていく事だと思う。それぞれが個別に動いても限界があるので、持ち寄って、形にする能力をもった場の提供ができる集団が障害者支援センターだと思う。

三橋委員：同感である。障害者支援センターの役割の最たるものだと思う。

渋谷委員：今の若い障害者は、どこにいても守られてしまい、その事を何とかしないと「当事者性」は生まれてこないと思う。

谷口委員長：「守られてしまう」というのは、保護されて自立性が損なわれてしまうという意味か。

渋谷委員：はい。私自身は危機感をもっている。

佐藤委員：渋谷委員のお考えは、私達も日々考えている事である。作業所が運動性をなくしてしまったら、魅力のない団体になってしまう。問題意識をもった職員をどのように育てていくかが課題である。結局のところ日々が勝負だ。団体の協働で考えていくべき課題である。

渋谷委員：自分が困っている事に気づけない人や、気づいても行動が起こせない人もいる。

内田委員：障害者の生き方が変わってしまった、その事が私達には見えてきた。当事者の生き方が変わりつつあるのだと思う。

三橋委員：「当事者性」「運動性」「開拓性」について問い直す事は大切な事である。不安要素である事は大変よく理解できる。この問題提起は、今後も議論する必要があるし、この旗を降ろしてはいけない。「当事者性」を無くしてしまったら物をいえない世界になってしまう。

渋谷委員：中身の確認をすべき時期だと思う。

菊地委員：精神障害の分野は、これまでずっと物を言わずに来た感がある。自立支援法によって自分達の生活に降りかかってくるようになり、物を言い始めたという現状である。

谷口委員長：精神障害の作業所やグループホームも支援センターを通じて運営費が助成されているのか。

菊地委員：いいえ。市精連は単に連絡だけでなく運動体である。そこから付随する就労支援などの事業、研修、陳情を柱にして運営してきた。個々の団体が苦勞している課題を吸い上げて一緒になって物を言っていくという役割である。ただ、非常に数が増え、まとめるにくくなっている。たえず組織改革という課題がある。秋から取り組みを始めようとしているが、その中で当事者達が声を挙げ始めているので、どのように支援していくかが課題だと思う。

谷口委員長：「当事者」という事の捕らえ方によっては、障害者支援センターの仕事の範囲がどこまで広がるのか、という課題があると思う。市精連の現状でいうと主たる当事者は統合失調症の方々か。「うつ病」、「アルコール依存症」「てんかん」などの方々はいないのか。

菊地委員：いらっしゃる。かなり増えてきている。

谷口委員長：そうすると障害者支援センターが支援する当事者の人数はますます多くなるという事と、医学的な疾患別に分けて支援していく時代ではなくなったという事ではないか。

センター長：「当事者性」の問題については、後日改めて議論して頂くとして、障害者支援センターの今後の事業実施についてさらに皆様からのご意見を頂戴したい。なお、一点補足させて頂くと、前回の運営委員会で佐藤委員より「障害福祉のイメージアップ」についてのご意見を頂いた。この資料の中には明確に落とし込んでいないが、「障害者週間キャンペーン事業」の一環として「イメージアップ」を考えているので、ご了承頂きたい。

三橋委員：従来の事業に加えて、この5年間でセイフティーネットプロジェクト事業など広げて展開してきている中で、新たに3つの事業が想定されている。横浜市社協の中で障害者支援センターの役割を広げて考えて頂いているという事で、今以上に人員など大事に考えて頂けるという事でよろしいか。

事務室次長：横浜市社協の中で障害者支援センターをどのように位置づけていくかは、市社協の報告書に網羅されている。

三橋委員：新たな3つの役割の中で「市・区社協障害児・者事業担当者会議の開催」について、具体的にご説明頂きたい。

事務室次長：運営委員会の中でも、各区社協の様々な事業展開について議論されてきたが、やはり温度差などがあり、区社協やケアプラザの担当者と、情報を共有したり、共に障害児者、家族の状況を学ぶなど、しばらく時間をかけて丁寧にやってみたいというイメージである。

三橋委員：区社協と市社協以外にも情報交換をしていく事も含まれているのか。

事務室次長：地域ケアプラザの担当者にもできればご参画頂き、一緒に考えていけたらと思っ

ている。

谷口委員長：これまであった「障害者権利擁護委員会」は、どのように展開されるのか。

事務室次長：「人権の確立をめざす事業の充実・強化」として更なる展開を考えている。

谷口委員長：「コミュニケーションボード等の普及」とあるが、単なるボードの普及だけでなく、コミュニケーションの問題をいかに解決するか、という事だと思うが、いかがか。

内田委員：私達の言葉を、相手がどう聞いてくれるかによって変わってくる。まずは、聞く耳をもってくれないと仕方がない。分かってくれているかどうか不安になるような反応が返ってくる事もある。これからの障害者が、渋谷委員のように自分の思いを伝える事ができるのか、といたら難しいと思う。こういった取り組みを地道に続けていく事も重要だと思う。

三橋委員：地域における相談支援体制の充実だが、かねてから希望している事で、ぜひ実施できるように力を尽くして頂きたい。「障害児・者の生涯にわたる見守り機能・支援の充実」については、大変大事な話で、なかなか困難な取り組みだと思う。しかし本人や家族にとって非常に大事な事だと思う。この言葉には深い魅力があると思う。

八島委員：「生涯にわたる」という視点が大事だと思う。一番必要なのは「話し相手」なのだと思う。今は親がやりくりしながら対応しているが、生涯を見渡した時に「誰が話し相手になるのだろうか」と思う。簡単に解決する事ではないが、必要な事である。誰もが話し相手を必要としている。そういった仕組みが入っていないと本人達は大変だろうと思う。

三橋委員：障害者の事をきちんと分かっている、それが話し相手なのか、相談相手なのかは分からないが、障害者の事を気にかけて安否をみていく事が、安心できる一つの大きな要素である。

谷口委員長：一時、ガイドヘルパーの利用がうなぎのぼりに上がった時、日本ではガイドヘルパーがカバーしていくのかと期待したが、なかなかできていない。

室津委員：「グループホーム等への消防設備設置に向けた行政への働きかけ」と記載されている。確かに今消防設備の事は問題になっているが、やはり運営基盤をどのように確立していくかが一番の課題である。グループホームの基盤整備なり運営強化を重視して頂きたいと思う。

谷口委員長：それでは「市社協障害児・者支援事業展開検討会の進捗状況」について、説明をお願いします。

企画担当課長：資料7ページに基づき説明。まずは、平成19年度の取り組み状況の集計結果を記載した。社協全体で299の障害児・者支援事業を実施している。今後、障害児・者の地域生活支援をより一層推進していくためには、身近な小地域での理解の促進や見守りとともに、広域のネットワークとが重層的に関わった支援が必要であり、4本の柱を中心とした支援の充実・強化を図りたいと考えている。先ほど三橋委員からご質問頂いた「担当者会議」で、区社協や地域ケアプラザの事業担当者が情報交換や相談ができるような体制を作り、4つの柱を推進していくという事を考えている。この担当者会議における障害者支援センターの役割としては、「情報の集約と提供、共有」「相談、コーディネート」「障

害者支援のノウハウの共有」「連絡・調整」とし、社協全体として障害児・者の支援事業を展開していきたい。今後、市社協で策定している総合計画にも盛り込み、具体化について検討していきたい。

内田委員：ボランティアの育成とあるが、このごろはボランティアの依頼をしても集まらない。どのような育成をされているのかご説明頂きたい。

企画担当課長：担い手の開拓だが、先ほど八島委員のご発言にもあったが、話し相手や趣味が活かせる活動、年齢層に応じた情報発信などを考えていく中で人材育成にたどり着ければと考えている。

菊地委員：今は多くの方が職業をもっているので、ボランティア活動に参加する人が確保できない。後は団塊の世代を狙うしかないのか。

企画担当課長：団塊世代への取り組みだが、なかなか参加者が集まらない。広報の仕方などに工夫が必要なのかもしれない。

室津委員：区社協の役割が非常に大きいと思うが、障害者に関わる時に、本人達を中心にする関わりになるように考えていかないと、在援協で考えてきた事が区社協に広まっていく時に、形だけが伝わっていくという事が非常に心配である。支援センターが今やっているやり方や根本が伝わるようにして頂きたい。

石井委員：方向性はわかるのだが、タイムスケジュールはどのようになっているのか。また、人と財政の問題が必ず出てくる。その辺りが示されないと皆さん、安心できないのではないかと。

事務室長：来年度から横浜市は第二次の障害者プランが始まる時期であり、現段階では横浜市に対して私どもの要望について働きかけているところである。現在、横浜市の財政状況は非常に厳しい状況にあるが、その都度、皆様と議論させて頂き、進めていきたいと思っている。また、どれも重要な事項であるが、その時々で限られた人数の中での対応も工夫できればと考えている。

センター長：障害者支援センターは自分達でお金を稼ぐ事業を展開する部署ではなく、横浜市のご協力のもとで展開しているので、粘り強くお願いしていきたいと思っている。

下山委員：障害者支援センターの障害者を支えていく理念をきちんと伝えていく必要がある。新しい事業として「担当者会議」に非常に期待している。担当者と障害者支援センターが直接、話をする場なので、姿勢や理念が伝わる機会になるのではないかと期待している。

三橋委員：今後、横浜市社協が運営する地域ケアプラザだけでなく、横浜市内の他法人が運営する地域ケアプラザも含め全体像を把握して頂きたいと思う。